

一般財団法人 くまもと S D G s 推進財団

## 2023年度第1回通常理事会議事録

当財団定款第48条第1項に基づき次のとおり議事録を作成する。

1. 開催日時	2023年6月17日 土曜日 15:00—17:40			
2. 会場	財団事務所（熊本県商工会館内）			
3 出席者	職	氏名	出席確認欄	同乗確認欄
	代表理事	成尾雅貴	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席
	副代表理事	西原明優	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席
	副代表理事	原 育美	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席
	副代表理事	藤田可奈子	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席
	専務理事補	徳永伸介	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席
	理事	山口久臣	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席
	理事	明石祥子	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席
	理事	倉田哲也	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席
	監事	福井雄一郎	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席
	監事	矢田智之	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席
4. 議題				
<審議事項>				
第1号議案 2022年度事業報告				
第2号議案 2022年度決算報告				
第3号議案 監査報告				
第4号議案 2023年度事業計画（案）				
第5号議案 2023年度予算案				
第6号議案 定款の改正について				
第7号議案 規程等の改正及び制定について				
第8号議案 役員の改選について				
第9号議案 評議員の改選について				
第10号議案 顧問の選任について				
5. 配布資料				
・2023年度一般財団法人くまもと S D G s 推進財団第1回通常理事会議案書				

### 6. 議事の経過及びその結果

#### （1）定足数の確認等

定款第45条では、「理事会は、理事の過半数の出席がなければ開催することができない。」とあるが、今回の通常理事会は、WEBを含め理事8名のうち8名が出席をしていることから、定足数を満たし成立することを確認した。

## (2) 開会

代表理事成尾雅貴が開会を宣言した。

- ・今期をもって代表理事を下りることとした。微力ながら財団のために働いてきた。コロナ禍や水害など、本来は望ましくない事象が財団にとって収益につながるという状況の中で、いくつかの事業を実施することができた。
- ・その中で財団の組織運営等を経験できたことや多くの方々と一緒に事業ができたことは学びに繋がった。
- ・このような団体の代表は一人が長く行うことは望ましいことではないと常々考えていたところ、徳永氏が志を持って財団の代表理事をやっていただけるということになった。
- ・今後は徳永さんをしっかりと支えていきたい。また他の理事の皆様方も徳永氏を支えていただければと思っている。

## (3) 議事及び議事録署名について

定款第44条の規定に基づき議長は代表理事が務める。

議事録署名人はまた定款第48条の規定に基づき、代表理事及び監事とし、議案の審議に移った。

尚、成尾代表理事より、第6号議案 定款及び規程の改正について今回は削除する旨の発言があった。

## ○審議事項

### 第1号議案 2022年度事業報告について

議案書に基づき、総括等については成尾代表理事が、各事業等についてそれぞれの事業実施責任者が報告を行った。

※その後採決が行われ、全員賛成にて可決承認された。

### 第2号議案 2022年度収支報告について

議案書に基づき、成尾代表理事より報告が行われた。

- ・正味財産増減計算書で事業費が本年度は942,014円、昨年度は6,103,538円、本年度いかに事業が少なかったかということが見て取れる。
- ・一方管理費について、昨年は一昨年の積み残しのHP製作費等があり多額となった。
  - ・17P「2022年度寄付金受け入れ一覧」について  
昨年度まではまとめていなかったが本年度はピンバッジの送付と棚卸資産の一覧も含めて整理した。  
これについてはHPに掲載する際は、個人名は載せない形としたい。  
来年度以降については、取り扱いについて整理したいと考えている。

※その後採決が行われ、全員賛成にて可決承認された。

### 第3号議案 2022年度監査報告について

監査報告については、福井監事より業務監査については理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められなかつた旨、矢田監事より細かな修正の指摘を行つたが、概ね適切に処理されている旨の報告がなされた。

補足として矢田監事より以下の発言があった

- ・会計ソフトFreeが活用されておらず、現状はエクセルでの管理になっている。このこと自体は悪いことではないが、活用されないままならば、そのソフト代が無駄になっている。
- ・正味財産増減計算書では22年度、管理費は、ほぼ予算どおりとなっているが、事業については予算通りの執行になっておらず収入もなかつた。23年度の説明がこれからあると思うが、是非計画通りの事業執行がなされるよう祈っている。
- ・福井監事より監査報告書中の「理事長」を「代表理事」に修正していただきたいとの発言があった。  
(一部定款についても理事長と表現されているものも代表理事に統一することの定款変更を行う。)

※その後採決が行われ、全員賛成にて可決承認された。

### 第4号議案 2023年度事業計画について

議案書に基づき徳永理事が次期代表理事候補として活動方針案を述べ、これに続き、各事業実施責任者より説明が行われた。

#### ◆ 災害支援事業

1. 「KSPF熊本災害基金」事業（事業実施責任者：徳永、副責任者：山口）

#### ◆ 社会的弱者自立支援事業

1. 「社会的弱者支援事業」（事業実施責任者：藤田、副責任者：西原）  
・名称を「自立支援」ではなく「自立応援」にしたい。

#### ◆ 環境保全事業

1. 「大地を守るふるさとの森基金」（事業実施責任者：原、副責任者：徳永）

2. 脱炭素の地域づくり事業（事業実施責任者：原、副責任者：徳永）

◆ 休眠預金活用事業

1. 新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援枠（単年度事業）  
(事業実施責任者：藤田、副責任者：徳永)

2. 通常枠（3年事業）  
(事業実施責任者：徳永、副責任者：山口)

◆ 遺贈寄付事業

(事業実施責任者：徳永、副責任者：大森)

◆ SDGs 推進事業

1. 「SDGs 経営戦略プログラム」（事業実施責任者：徳永、副責任者：山口）

2. 「SDGs 円卓会議プログラム」  
(事業実施責任者：徳永、副責任者：原・西原・山口)

◆ 寄付促進事業

1. 「賛助会員（年会費）およびマンスリーサポーター（月会員）制度」  
(事業実施責任者：徳永)

2. 「寄付型自動販売機設置事業」（事業実施責任者：徳永）

◆ 自主学習会

講演・企業巡り・視察等

◆ 管理に関すること

成尾代表理事より説明。

・基本的には前年同様だが、関係団体との連携のため本年度はリアル会議の開催

も予定されていることから、必要な予算措置を行っている。

※その後採決が行われ、全員賛成にて可決承認された。

## 第5号議案 2023年度収支予算について

議案書に基づき成尾代表理事より冒頭次の発言があった。

- ・事業別収支予算案については、本来であれば、全て本年度中に収入があり、本年度中に事業が執行される内容となっている必要があるが、次年度を見越した数字となっている部分もあり、第4号議案の事業計画と合致していない部分があることを予めご理解の上、質問を戴きたい。
- ・また、事業の中身については理事会の決議事項なので、この一週間の間に事業別の収支予算案を第4号議案の事業計画に沿ったものとして数字を入れ直し、24日の臨時理事会で審議するということを提案したい。

その他以下の意見が出る。

- ・矢田監事から、休眠預金事業と遺贈寄付事業については規模が大きく、採択の可否も未定であることから、額が明会になった時点で、補正予算を組むこととしては如何かとの意見が出された。これを受け、他の事業も含め、全ての事業について補正予算の可能性があることを確認した。
- ・成尾代表幹事から、財団としてホームページ等をとおしてこの収支予算書も広く公開されることとなっているため、大ぶろしきを広げたはよいが、実行できない団体と後々世間から思われることにならないようにしたい。それぞれの事業に関しては計画通り予算が取れるか？再度精査したい。と発言あり。
- ・絵に描いた餅にならないよう皆で努力する。
- ・遺贈の無料相談窓口はどこになるか？⇒ 未定
- ・各事業のHP作成費や寄付サイト製作費は？⇒既存の予算内で収まるものと考えている。これを超える場合はそれぞれの事業の中で予算化することになる。

※ 以上のとおり、第5号議案については、第4号議案の内容を適切に反映した数字に改めて、次の臨時理事会にて審議することとなった。

## 第6号議案 定款の変更について（評議員会決議事項）

議案書に基づき成尾代表理事より説明。

- ・定款記載は必須ではないが、理事会や評議員会の適正な執行上、記載しておいた方が良いと考えている。
- ・この機会に「理事長」と記載があるものは、すべて「代表理事」に、「副理事長」についても「副代表理事」に変更し、統一する。

※ 審議・採決の結果、全員賛成にて評議員会に諮ることが承認された。

#### 第7号議案 規程の制定及び変更について（理事会決議事項）

議案書に基づき成尾代表理事より説明。

これらについては執行役員会にて内容を十分に精査できていないとの意見もあり、一週間の猶予をいただき、24日の臨時理事会にてお諮りしたい。と提案があり了承された。

なお、精査する期間について藤田副代表理事から7月末までの猶予が必要ではないかとの意見があったが、原副代表理事から、この内容であれば1週間もあれば十分ではないかとの意見があり、その旨了承されたことを付記する。

また、この件については、現体制の理事で理事会を開催したいと考えており、24日の評議員会の前に臨時理事会を開催できればと考えている。との提案に対して、福井監事より、理事候補の大森さんに事前に資料をお渡ししておき、当日は評議員会後に臨時理事会を開催してはどうかとの提案があり、そのように進めることとなった。この結果、臨時理事会審議内容は以下の通りであることが確認された。

- ① 理事の役職について
- ② 第5号議案（2023年度事業予算案）について
- ③ 第7号議案（規程の制定及び変更）について

#### 第8号議案 定時評議員会に提出する役員候補者名簿について

議案書に基づき成尾代表理事より説明。

福井監事より、新役職の項目は必要ないとの意見があった。また、理事と監事の間にスペースを入れておいた方が良いとの意見があり、これを反映することとした。

※その後採決が行われ、全員賛成にて可決承認された。

#### 第9号議案 定時評議員会に提出する評議員候補者名簿について

議案書に基づき成尾代表理事より説明。

※その後採決が行われ、全員賛成にて可決承認され、定款に基づき評議員会で選任していただくこととした。

#### 第10号議案 顧問の選任について（理事会決議事項）

議案書に基づき成尾代表理事より説明。

福井監事より顧問には任期の定めと辞任の規程がないので、他の4名の顧問については、解任の手続きが必要。財団としてご挨拶を行った上で、後日理事会にて解任を行うべきとの意見があり、理事会で了承された。

山田氏を今回顧問に選任することについては、問題はないとの見解。

※その後採決が行われ、山田顧問の選任について、全員賛成にて可決承認された。

以上から、24日の臨時理事会での議題は次のとおりとなったことを確認した。

- ① 評議員会選任後の理事の役職について
- ② 第5号議案（2023年度事業予算案）について
- ③ 第7号議案（規程の制定及び変更）について
- ④ 第10号議案に関連し、現顧問の解任について

## ○その他

### ① 理事の職務権限について

藤田副理事長より、提案している上記について今整理を行っているところだが、この件は臨時理事会に諮ってもいいかとの質問があった。

これに対して、徳永理事より、ジャンピアに確認したところ、規程を設けることは必須ではなく、その規程の有無を確認するということだったとの説明があった。

成尾代表理事から、一つ一つの条文については、すでに定款等で謳っているため、改めて規程として整理する必要はない。ただ、一覧として整理してあれば、あつたほうが良いと考えられる。と発言あり。

協議の結果、藤田副理事長より、今後の業務執行のために必要なものとして再整理したものの一覧表として提案することになった。

### ② 新年度の体制についての考察

別紙に基づき、成尾代表理事より提案。

以上

## 議事録署名

定款第48条第2項に基づき、出席者代表理事及び監事が、記名押印する。

署名欄 代表理事

城尾 錠次

監 事 神井 九作一郎

監 事 矢田 肇之